

道の駅「吉野ヶ里」にて深夜の特別街頭検査を実施

－ 不正改造車2台に対し佐賀運輸支局より整備命令書を交付 －

自動車技術総合機構九州検査部佐賀事務所は、九州運輸局佐賀運輸支局及び佐賀県警察と連携し、不正改造車を排除するため、深夜の特別街頭検査を実施しました。

その結果、計2台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取り付け、基準に不適合な灯火器の取り付け、回転部分の突出等の不正改造があった計2台に対し、道路運送車両法に基づき、佐賀運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町松隈1710番地11
(道の駅 吉野ヶ里 さざんか千坊館)
令和6年12月13日(金) 20:00～24:00

◎検査車両台数 四輪車1台 二輪車1台

◎うち、整備命令書交付台数 2台

◎主な不正改造内容 騒音基準を満たさないマフラーの取り付け
基準に不適合な灯火器の取り付け
回転部分の突出 等

お問い合わせ先
〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441 (代表)
FAX 03-5363-3347